


堺市公報 第202号	令和4年1月14日発行
	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在

地変更について

- 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について
- 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について
- 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 9
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について
- 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 10
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について
- 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 11
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について
- 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 15

<公告>

- 令和3年度第1回堺市都市計画公聴会の開催について
- 【建築都市局都市計画部都市計画課】…………… 18
- 堺市金岡公園プール及び堺市大浜公園プールの指定管理者の指定について
- 【建設局公園緑地部大浜公園事務所】…………… 22
- 堺市都市緑化センターの指定管理者の指定について
- 【建設局公園緑地部公園緑地整備課】…………… 22

<上下水道局公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
る調達契約に係る落札者等について
- 【上下水道局サービス推進部事業サポート課】…………… 23

**告 示**

堺市告示第6号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促

進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
つなぐ在宅内科クリニック	堺市北区百舌鳥赤畑町3-204-3	令和3年11月1日
うえしまメンタルクリニック	堺市南区三原台1-1-3 ジョイパーク泉ヶ丘2階	令和3年12月1日

2 薬局

名称	所在地	指定年月日
ウエルシア薬局堺深井清水町店	堺市中区深井清水町3283	令和3年11月1日
ココラファイン薬局クリニックパーク泉ヶ丘店	堺市南区三原台1-1-3 ジョイパーク泉ヶ丘2階	令和3年12月1日

3 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションウエルケア	堺市美原区北余部492-6	令和3年9月1日
スギ訪問看護ステーション新金岡	堺市北区長曾根町720-1	令和3年12月1日

堺市告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永藤英機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
奥村医院	堺市北区百舌鳥赤畑町3-204-3	令和3年10月31日
藪嶋医院	堺市北区新金岡町3-6-42	令和3年12月31日
西歯科医院	堺市堺区旭ヶ丘北町3-4-27	令和3年9月1日

2 薬局

名称	所在地	廃止年月日
ウエルシア薬局堺深井清水店	堺市中区深井清水町2114-2	令和3年10月31日

3 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションつかさ	堺市堺区宿院町東2-2-15 さんらいビル2階	令和元年10月31日
スギ訪問看護ステーション新金岡	堺市北区長曾根町720-1	令和3年11月30日

堺市告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
中野外科内科医院	厚世会医院	堺市北区百舌鳥梅北町4-1 63	令和3年12月1日

堺市告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	指定年月日
訪問介護	栄友社訪問介護ほ のか	堺市北区百舌鳥赤畑町1-8 -4 三国ヶ丘ビル202号室	令和3年11月1日

居宅介護支援	栄友社ケアプランセンターほのか	堺市北区百舌鳥赤畑町1-8-4 三国ヶ丘ビル202号室	令和3年11月1日
訪問介護	訪問介護あいぷらん	堺市南区桃山台2-15-5	令和3年11月1日
居宅介護支援	あいぷらん	堺市南区桃山台2-15-5	令和3年11月1日

堺市告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永藤英機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
訪問介護	訪問介護ほのか	堺市堺区向陵西町4-12-21	令和3年10月31日
居宅介護支援	栄友社ケアプランセンターほのか	堺市堺区向陵西町4-12-21	令和3年10月31日
居宅療養管理指導	藪増医院	堺市北区新金岡町3-6-42	令和3年12月31日
訪問リハビリテーション	藪増医院	堺市北区新金岡町3-6-42	令和3年12月31日
訪問看護	藪増医院	堺市北区新金岡町3-6-42	令和3年12月31日
居宅療養管理指導	西歯科医院	堺市堺区旭ヶ丘北町3-4-27	令和3年9月1日

居宅介護支援	あいぷらん	堺市中区東山900 ジョイビ ル302号	令和3年10月31日
訪問介護	あがりやまヘルパ ーステーション	堺市中区東山900 ジョイビ ル302号	令和3年10月31日

堺市告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永藤英機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
居宅療養管理 指導	医療法人厚世会 中野外科内科 医院	医療法人厚世会 厚世会医院	堺市北区百舌鳥梅北 町4-163	令和3年12月 1日
訪問リハビリ テーション	医療法人厚世会 中野外科内科 医院	医療法人厚世会 厚世会医院	堺市北区百舌鳥梅北 町4-163	令和3年12月 1日
訪問看護	医療法人厚世会 中野外科内科 医院	医療法人厚世会 厚世会医院	堺市北区百舌鳥梅北 町4-163	令和3年12月 1日
介護予防訪問 サービス	あがりやまヘル パーステーショ ン	訪問介護あいぷ らん	堺市南区桃山台2- 15-5	令和3年11月 1日

堺市告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永藤英機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
介護予防訪問サービス	栄友社訪問介護ほのか	堺市堺区向陵西町4-12-21	堺市北区百舌鳥赤畑町1-8-4 三国ヶ丘ビル202号室	令和3年11月1日
介護予防訪問サービス	あゆら訪問介護	堺市中区八田西町2-9-9	堺市中区平井17-2	令和3年9月1日
訪問介護	あゆら訪問介護	堺市中区八田西町2-9-9	堺市中区平井17-2	令和3年9月1日
特定介護予防福祉用具販売	福祉用具事業所ライフホープ	堺市西区鳳中町3-66-3	堺市西区鳳中町7-5-12 1F	令和3年9月21日
特定福祉用具販売	福祉用具事業所ライフホープ	堺市西区鳳中町3-66-3	堺市西区鳳中町7-5-12 1F	令和3年9月21日
介護予防福祉用具貸与	福祉用具事業所ライフホープ	堺市西区鳳中町3-66-3	堺市西区鳳中町7-5-12 1F	令和3年9月21日
福祉用具貸与	福祉用具事業所ライフホープ	堺市西区鳳中町3-66-3	堺市西区鳳中町7-5-12 1F	令和3年9月21日
介護予防訪問サービス	訪問介護あいぷらん	堺市中区東山900 ジョイビル302号	堺市南区桃山台2-15-5	令和3年11月1日



堺市告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永藤英機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
市橋 正隆	訪問鍼灸マッサージKEiROW堺北ステーション	堺市北区長曾根町633-102	令和3年11月16日
冷水 宏亮	きぼう鍼灸院	堺市南区竹城台1-1-2	令和3年10月6日

2 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
西原 大祐	ゆり柔整堂	堺市中区堀上町1092	令和3年12月1日
冷水 宏亮	きぼう整骨院	堺市南区竹城台1-1-2	令和3年10月6日

堺市告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」

という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
吉本 学	訪問鍼灸マッサージKEiROW堺北ステーション	堺市北区長曾根町633-102	令和3年10月31日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
吉本 学	訪問鍼灸マッサージKEiROW堺北ステーション	堺市北区長曾根町633-102	令和3年10月31日
川田 嘉徳	訪問鍼灸マッサージKEiROW堺北ステーション	堺市北区長曾根町633-102	令和3年10月31日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
藤岡 義和	藤岡整骨院	堺市東区日置荘原寺町182-2	令和3年11月30日

堺市告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85

条第1号の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776103653
事業所名称	V I V I ケアステーション
事業所所在地	堺市中区福田992番地14
指定の申請者	N P O 法人陶器
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区福田992番地14
代表者名	池下恵以子
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502920
事業所名称	スギケアプランセンター新金岡
事業所所在地	堺市北区長曾根町720番地1
指定の申請者	株式会社HMA
主たる事務所の所在地	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
代表者名	八木澤孝行
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	居宅介護支援

~~~~~

堺市告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78

条第1号の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303196              |
| 事業所名称      | リーヴケア訪問介護ステーション         |
| 事業所所在地     | 堺市西区原田103番地3 ヨーク原田2F    |
| 指定の申請者     | 合同会社TKO                 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区原田103番地3 ヨーク原田2F |
| 代表者名       | 石田毅                     |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日               |
| サービスの種類    | 訪問介護                    |

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776103638                |
| 事業所名称      | 医療法人浩仁会 ヘルパーステーション オリーブの樹 |
| 事業所所在地     | 堺市中区大野芝町168番地1            |
| 指定の申請者     | 医療法人浩仁会                   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区大野芝町292番地          |
| 代表者名       | 荻田浩司                      |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日                 |
| サービスの種類    | 訪問介護                      |

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776103315       |
| 事業所名称     | ジーアール介護センター      |
| 事業所所在地    | 堺市中区東八田107番地2    |
| 指定の申請者    | 特定非営利活動法人グリーンレスト |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区草部1118番地3 |
| 代表者名       | 喜多克佳             |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日        |
| サービスの種類    | 訪問介護             |

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776503258                |
| 事業所名称      | ビジットケア堺                   |
| 事業所所在地     | 堺市北区長曾根町29 シュライクなかもず805   |
| 指定の申請者     | みんなのシェアハウス株式会社            |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区長曾根町130番地23 堺商工会議所 |
| 代表者名       | 高田ひとみ                     |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日                 |
| サービスの種類    | 訪問介護                      |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796400253       |
| 事業所名称      | 故郷デイサービス         |
| 事業所所在地     | 堺市南区御池台四丁7番地2    |
| 指定の申請者     | 株式会社永愛           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区御池台四丁7番地2 |
| 代表者名       | 山石秋子             |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日        |
| サービスの種類    | 通所介護             |

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766590356      |
| 事業所名称     | スギ訪問看護ステーション新金岡 |
| 事業所所在地    | 堺市北区長曾根町720番地1  |
| 指定の申請者    | 株式会社HMA         |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号 |
| 代表者名       | 八木澤孝行             |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日         |
| サービスの種類    | 訪問看護              |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090522           |
| 事業所名称      | ほのか訪問看護ステーション        |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町一丁2番10号 01号室  |
| 指定の申請者     | 株式会社燈嘉               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪府中央区南本町三丁目1番12号 |
| 代表者名       | 作原佳世                 |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日            |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201572          |
| 事業所名称      | ファインツール             |
| 事業所所在地     | 堺市東区日置荘西町七丁13番9号    |
| 指定の申請者     | 7 Pillar Craft 株式会社 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区日置荘西町七丁13番9号 |
| 代表者名       | 根来聡                 |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日           |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与              |

|           |                |
|-----------|----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776103646     |
| 事業所名称     | 合同会社天神         |
| 事業所所在地    | 堺市中区深阪六丁551-12 |
| 指定の申請者    | 合同会社天神         |

|            |                |
|------------|----------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区畑1916番地 |
| 代表者名       | 山西学            |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日      |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与         |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201572                   |
| 事業所名称      | ファインツール                      |
| 事業所所在地     | 堺市東区日置荘西町七丁13番9号             |
| 指定の申請者     | 7 P i l l a r C r a f t 株式会社 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区日置荘西町七丁13番9号          |
| 代表者名       | 根来聡                          |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日                    |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売                     |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776103646     |
| 事業所名称      | 合同会社天神         |
| 事業所所在地     | 堺市中区深阪六丁551-12 |
| 指定の申請者     | 合同会社天神         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区畑1916番地 |
| 代表者名       | 山西学            |
| 指定年月日      | 令和3年12月1日      |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売       |

~~~~~

堺市告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事

業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766590356
事業所名称	スギ訪問看護ステーション新金岡
事業所所在地	堺市北区長曾根町720番地1
指定の申請者	株式会社HMA
主たる事務所の所在地	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
代表者名	八木澤孝行
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090522
事業所名称	ほのか訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区今池町一丁2番10号 01号室
指定の申請者	株式会社燈嘉
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区南本町三丁目1番12号
代表者名	作原佳世
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2776201572
事業所名称	ファインツール
事業所所在地	堺市東区日置荘西町七丁13番9号



指定の申請者	7 P i l l a r C r a f t 株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘西町七丁13番9号
代表者名	根来聡
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2776103646
事業所名称	合同会社天神
事業所所在地	堺市中区深阪六丁551-12
指定の申請者	合同会社天神
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区畑1916番地
代表者名	山西学
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2776201572
事業所名称	ファインツール
事業所所在地	堺市東区日置荘西町七丁13番9号
指定の申請者	7 P i l l a r C r a f t 株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘西町七丁13番9号
代表者名	根来聡
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776103646
事業所名称	合同会社天神
事業所所在地	堺市中区深阪六丁551-12

指定の申請者	合同会社天神
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区畑1916番地
代表者名	山西学
指定年月日	令和3年12月1日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

## 公 告

### 堺市公告第21号

南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更及び南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更の案の作成に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する予定であるので、堺市都市計画公聴会要綱（平成15年制定）第3条の規定により公告する。

なお、同要綱第4条の規定に基づく公述の申出がないときは、公聴会は、開催しないものとする。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の原案の概要等  
別紙のとおり
- 2 公聴会の開催を予定する日時及び場所
  - (1) 日時 令和4年2月8日（火）午前10時00分から
  - (2) 場所 堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市役所本館地下1階 会議室B
- 3 公述申出書に関する事項
  - (1) 公述申出手続

公聴会で意見を述べることを希望する者は、都市計画の原案の名称、住所、氏名、電話番号、意見の要旨等を記載した公述申出書を持参又は郵送により提出すること。

なお、公述人が意見を述べることができる時間は、1人30分以内とする。

(2) 提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8398

(3) 提出期限

令和4年1月28日（金）（必着）

4 傍聴に関する事項

(1) 傍聴手続

公聴会を傍聴しようとする者は、案件名（都市再開発方針等）、住所、氏名、電話番号及び傍聴を希望する旨を記載して、はがき又は電子メールにより申し出ること。

（先着順）

(2) 申出先

ア はがきによる場合

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

イ 電子メールによる場合 [tokei@city.sakai.lg.jp](mailto:tokei@city.sakai.lg.jp)

(3) 申出期限

令和4年1月28日（金）（必着）

(4) 傍聴者の定員

10人

5 都市計画の原案の概要等の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市政情報センター（堺市役所高層館3階）、各区役所市政情報コーナー及び都市計画課（堺市役所高層館16階）

(2) 掲示期間

令和4年1月14日から同月28日まで

## 別紙 都市計画の原案の概要等

## 【案件 都市再開発方針等】

## ア 原案の名称

南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更

南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更

## イ 原案の概要

## (1) 南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更

都市再開発法第2条の3第1項の規定に基づく「都市再開発の方針」について、都市における土地利用の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、「計画的な再開発が必要な市街地」及び当該市街地に係る再開発の目標等を変更する。また、開発整備の進捗等にあわせて、「特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区」及び当該地区の計画の概要を変更する。

## 変更の概要

## ○計画的な再開発が必要な市街地

- ・三宝・浅香山駅西周辺市街地、堺市都心周辺市街地、北花田周辺市街地、築港八幡町・匠町市街地及び築港新町市街地の目標等を変更する。
- ・浜寺・石津周辺市街地、中百舌鳥周辺市街地及び上野芝・百舌鳥周辺市街地の区域及び目標等を変更する。
- ・JR堺市駅・三国ヶ丘駅周辺市街地の名称を堺市駅・三国ヶ丘駅周辺市街地に、JR鳳駅前周辺市街地の名称を鳳駅前周辺市街地に、南海初芝・白鷺駅前周辺市街地の名称を初芝・白鷺駅前周辺市街地に、南海北野田駅前周辺市街地の名称を北野田駅前周辺市街地に変更し、あわせて目標等を変更する。

## ○特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

- ・堺旧港周辺地区の名称を堺駅・堺旧港周辺地区に、堺市中心市街地地区の名称を堺東駅周辺地区に、JR堺市駅前地区の名称を堺駅前地区に、地下鉄北花田駅前周辺地区の名称を北花田駅前周辺地区に、地下鉄新金岡駅前地区の名称を新金岡駅前地区に、JR鳳駅周辺地区の名称を鳳駅周辺地区に、南海北野田駅前地区の名称を北野田駅前地区に変更し、あわせて計画の概要を変更する。
- ・山之口地区、東湊地区、南海浜寺公園駅前地区及び中百舌鳥団地地区を削除する。
- ・大小路地区、新湊地区、中百舌鳥駅前周辺地区及び築港八幡・匠地区の計画の概要を変更する。
- ・津久野駅前周辺地区を追加する。

## (2) 南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第3条第1項の規定に基づく「防災街区の整備の方針」について、市街地の整備の方針を、都市計画区域マスタープランに位置づけがあるため、削除する。また、密集市街地の防災に関する機能の確保と土地

の合理的かつ健全な利用を図るため、「特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区」及び当該地区の計画の概要を変更する。

変更の概要
<p>○市街地の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の整備の方針を削除する。</li> </ul> <p>○特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東湊地区を削除する。</li> <li>・新湊地区の計画の概要を変更する。</li> </ul>



堺市公告第22号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第27条第3項の規定に基づき、堺市金岡公園プール及び堺市大浜公園プールの指定管理者を指定したので、同条例第28条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定管理者

所在地 東京都千代田区丸の内1-8-1  
名 称 スポーツクラブNAS株式会社

2 指定の期間

堺市金岡公園プール 令和4年4月1日から令和5年9月30日まで  
堺市大浜公園プール 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

~~~~~  
堺市公告第23号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第27条第3項の規定に基づき、堺市都市緑化センターの指定管理者を指定したので、同条例第28条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定管理者

所在地 堺市堺区東上野芝町1丁4番地3  
名 称 堺グリーンパートナーズ

(代表団体)

所在地 堺市堺区東上野芝町1丁4番地3

名 称 公益財団法人堺市公園協会

(他の構成団体)

所在地 大阪府中央区難波5丁目1番60号

名 称 南海ビルサービス株式会社

(他の構成団体)

所在地 堺市西区上野芝向ヶ丘町3-10-26

名 称 特定非営利活動法人グリーンカレッジ大阪

## 2 指定の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

# 上下水道局公告

## 堺市上下水道局公告第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月14日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

### 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

アセットマネジメントシステム（処理場・ポンプ場施設）再構築及び運用・保守業務  
1式

### 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

上下水道局サービス推進部事業サポート課

堺市北区百舌鳥梅北町1丁目39番地2

3 落札者を決定した日

令和3年12月8日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社日水コン 大阪支所

支所長 今野 和弘

大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号 大同生命江坂ビル

5 落札金額

¥54,578,920—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和3年10月20日